

令和7年9月3日

令和7年度日本学生支援機構奨学金（二次採用）の新規申請について

日本学生支援機構奨学金は、経済的理由で修学が困難な学生に対して、学資金を給付または貸与する制度です。

奨学金（二次採用）の募集を行いますので、本奨学金の申請を新規で希望する場合は、以下の手順に従って資料請求を行ってください。資料受け取り後の申込書類の提出期限は10月9日（木）を予定しています。

なお、申請にあたっては、「2. 申込資格について」を必ず確認願います。

1. 資料請求方法

(1) 請求期限：令和7年9月18日（木）【必着】

(2) 請求方法：

返信用封筒（レターパックライト／430円）を郵便局で購入し、「お届け先」に、申込者（学生）本人の郵便番号、住所、氏名、携帯電話番号及び左下の余白に在籍番号を明記の上、資料請求先に提出してください。

※郵送により資料請求を行う場合は、「角形2号封筒」を用意の上、レターパックライトを二つ折りにして用意した「角形2号封筒」に入れ、資料請求先まで送付してください。（記入例参照）

※申込書類は9月下旬に順次発送します。

記入例

封はしないでください。

950-***

【お届け先・To】欄
あなたの現住所、氏名、携帯電話番号を記入してください。
※郵便番号、アパート名、部屋番号も必ず記入してください。

〒950-0000
新潟市西区五十嵐二の町***番地
新大前ハイツ 〇〇〇号室
新 潟 太 郎 様
電話番号：080(1234)***

【ご依頼主・From】欄
何も記入しないでください。

品名（Description of contents）
奨学金二次採用申請資料（学部用）

シールは剥がさないでください。

はがして差

3cmまで Max Thickness of 3 cm
4kgまで Max Weight of 4 kg

在籍番号を余白に記入してください。
T25A***B

特定封筒 LETTER PACK LIGHT レターパックライト

レターパックライトは郵便局で購入 430円

角形2号封筒は郵送により資料請求を行う場合のみ使用してください。

9502181

新潟大学 学務部
学生支援課 奨学支援係 宛

日本学生支援機構奨学金（二次採用）
申請資料請求（学部用）

新潟市西区五十嵐二の町八〇五〇番地

2. 申込資格について

- (1) すでに日本学生支援機構奨学生として採用されており、他の種類の奨学金を希望しない場合は、申請不要です。
- (2) 令和7年度から多子世帯の支援が拡充され、該当する場合は所得制限なく授業料等無償化の支援を受けることができます。この支援を希望する場合は、給付奨学金を新規申請してください。ただし、すでに給付奨学金を受給している場合は、改めて申請する必要はありません。
- (3) 下記に該当する者は、日本学生支援機構給付奨学金（多子世帯の授業料等無償化支援を含む）の申請対象となりませんので、注意してください。
 - ① 成績不振により令和7年度に留年中の者
 - ② 外国人留学生
 - ③ 高等学校を卒業してから入学までに2年以上経過している者（3浪以上している等）
 - ④ 過去に日本学生支援機構給付奨学金を受給したことがある者
 - ⑤ 過去に成績不振による留年をしたことがある者
- (4) 下記に該当する者は、日本学生支援機構貸与奨学金の申請対象となりませんので注意してください。
 - ① 成績不振により令和7年度に留年中の者
 - ② 外国人留学生

3. 二次採用における選考について

(1) 家計基準について

本申請では、「令和6年（2024年）」の収入・所得や、それらに基づく令和7年度住民税情報等で家計基準の審査を行います。多子世帯の判定も2024年12月31日時点で生計維持者が扶養している子どもの数を確認します。高校からの予約採用や令和7年（2025年）春の定期採用で奨学金の申請を行い、「家計基準を満たしていないため」不採用となった場合は、二次採用においては採用となる可能性があります。詳細は添付ファイル「給付奨学金の申込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ」を確認してください。

(2) 学力基準について

学業成績等に係る基準は、在学している年数に応じて基準が異なります。詳細は「給付奨学金案内」または「貸与奨学金案内」を確認してください。ただし、給付奨学金（多子世帯の授業料等無償化支援を含む）においては、成

績不振の理由が災害・病気等やむを得ない事情と認められる場合は、学力基準を満たすと取り扱う場合があります。該当する場合は、奨学支援係に資料請求を行う前に相談してください。内容に応じて、提出が必要な証明書類（罹災証明書や医師の診断書等）についてお知らせします。

なお、令和7年（2025年）春の定期採用で「学力基準を満たしていないため」不採用となった場合は、二次採用で申請しても採用とはなりません。

4. その他

（1）採用された場合の振込予定について

給付奨学金または第一種貸与奨学金が採用となった場合は令和7年10月から遡って、第二種貸与奨学金が採用となった場合は令和7年10月から令和7年3月の範囲で申請者が希望する月から遡って振込が開始されます。不備なく審査が完了し採用となった場合の奨学金初回振込日は令和7年12月11日（木）を予定しています。

（2）「給付奨学金案内」及び「貸与奨学金案内」について

奨学金案内は、ダイジェスト版のみ申込書類と併せて送付します。詳細版については、日本学生支援機構ホームページから各自でダウンロードの上、印刷する等して申請する奨学金制度について必ず確認してください。申込書類作成の際に必要となります。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

（3）関連ホームページのリンクについて

<給付奨学金について>

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

<貸与奨学金について>

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

<進学資金シミュレーター>

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

※給付奨学金希望者（多子世帯を除く）は、日本学生支援機構進学資金シミュレーターにより、給付奨学金制度の申請対象となるか事前に確認してください。

（問い合わせ・資料請求先）

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

（総合教育研究棟A棟1階①番窓口）

TEL 025-262-7337 E-mail shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

窓口及び電話対応時間：8時30分～17時15分（平日のみ）